

京都市訓令甲第 2 号

庁 中 一 般

事 業 所

上 下 水 道 局

教育委員会事務局

京都市用地事務取扱規程の一部を次のように改正する。

平成22年4月23日

京都市長 門 川 大 作

別表上下水道局の項中「総務部地域事業課」を「技術監理室地域事業課」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

(行財政局財政部財産活用促進課)